**このたびの豪雨により発生した災害廃棄物の取り扱いについて**

このたびの豪雨により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

被災により発生した災害廃棄物の取り扱いにつきまして、令和７年９月２７日以降は下記のとおりとさせていただきますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

* **一般のご家庭から今回発生した災害廃棄物については、戸別収集により対応いたします**

**(1)災害廃棄物を出す方のお名前、連絡先、出す場所の住所等をお問い合わせ先から正確に伝えてください**

　▶収集担当者が改めてお電話等で詳細をお聞きし、必要に応じて現地確認を行った上で

収集します。

　　 なお、フォームによる受付は、**9月26日（金）をもちまして閉鎖しました。**

今後は下記までお問い合わせください。

**(2)災害廃棄物については、ご自宅の軒先等へまとめて出してください**

**(3)通常出すごみとは必ず分けて出してください**

　▶生ごみ等の生活ごみは通常の収集日に決められた集積場へお出しください。

**(4)災害廃棄物は、絶対に道路上には出さないでください**

* **事業者から今回発生した災害廃棄物については、事前に市へお問い合わせください**
* **災害廃棄物に関するお問い合わせ先**

**環境事業課　059-340-3308　または　生活環境課　059-354-8192**

　　受付時間：月～金　(午前)8:30～12:00　(午後)13:00～17:15

(土日、祝日は除く＊)

**＊災害廃棄物の収集は通常のごみ収集とは別に行うため、災害廃棄物の排出状況により収集まで日数がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。**

以　上